

令和5年度第4回庁議 会議録

[日 時] 令和5年7月6日（木）9時00分～9時53分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長
農業委員会事務局次長 代理出席

[欠席者] 市民環境部長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 令和4年度決算状況について (企画部)

(2) 令和4年度水道事業会計・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算状況
について (上下水道局)

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 組織機構の見直しについて (総務部)

(2) アクリル製飛沫防止板資源循環プロジェクトについて (環境エネルギー局)

1 市長あいさつ

本日は、「令和4年度決算状況について」企画部と上下水道局から説明をしていただく。続いて、連絡事項として総務部から「組織機構の見直しについて」、環境エネルギー局から「アクリル製飛沫防止板資源循環プロジェクトについて」連絡していただく。

その他連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、9時45分に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 令和4年度決算状況について (企画部)

市長	それでは、議事に入る。 「令和4年度決算状況について」、企画部から説明をお願いします。
----	--

企画部長

令和4年度の決算の状況について説明する。

まず、一般会計の歳入決算額は、532億5,530万4千円、歳出決算額は521億7,394万2千円で、形式収支は10億8,136万2千円の黒字となっている。この形式収支から令和4年度への繰越一般財源を差し引いた実質収支は、9億1,070万8千円となり、54年連続の黒字決算となっている。

次に、主要な基金の状況は、今後は小中学校の老朽化に伴う改築をはじめとする公共施設の整備に多額の費用が予想されることから、公共施設整備基金に重点を置き、1億円の積立てを行った。令和4年度末の現在高は、財政調整基金が3億6,781万5千円減の13億8,651万8千円、減債基金が4億9,915万3千円減の11億4,424万7千円、公共施設整備基金が7,538万5千円増の11億5,927万8千円となっている。

次に特別会計は、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び工業用地造成事業については黒字決算となっており、その他の特別会計は、収支ゼロとなっている。

最後に、令和4年度末の市債残高は、一般会計が524億480万4千円、うち臨時財政対策債が220億3,817万円、特別会計が2,187万円となっており、一般会計、特別会計の合計は524億2,667万4千円で、令和3年度末に比べ、19億8,871万5千円減少している。

市長

ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。

加藤副市長

この決算状況で、今年度の補正や来年度に向けてどういう方向でやるべきとか、考えているのか。

企画部長

財政調整基金がかなり減っており、国の補助金などが無いまま補正予算を組むとなると、非常に厳しい状況であるので、今年度、補助金の見直し、使用料・手数料の見直しを実施し、歳入増を図るとともに、今年度末については、財政調整基金残高20億円を目指して取り組んでいく予定である。当然その中で、当初予算も含めて予算査定について厳しい対応が必要になってくるかと思っている。

原副市長

やはり歳入に準拠しなければならない。歳入に応じた予算を組んでいくためにも、選択と集中ということで優先順位をつけない

市長	<p>といけないと思う。</p> <p>最低20億円を目標に、出来れば30億円ぐらいを最終的には目指さなければならないと思うので、ぜひ皆さんに頑張ってください。</p>
加藤副市長	<p>特別会計で、介護と後期高齢者が形式収支で黒字の状況ということは、一般会計からの繰入、繰出金を減らすことはできるのか。</p>
福祉部長	<p>3億3,000万円残っているが、2億2,000万円は返還しなければならないもので、残りの1億1,000万円は基金に積むことになる。一般会計からの繰入分を見直すことができるのは、3年に1度の計画時になるので、来年は現在の計画通りに一旦予算は組んでいく。</p>
加藤副市長	<p>介護にしても後期高齢にしても、一般会計からの持ち出しが巨額になっている。制度設計から始まって、要望すべきは要望していく方向で行ってほしい。</p>
市長	<p>工業用地造成事業は廃止して一般会計に繰り入れるのか。</p>
企画部長	<p>3月で特別会計は閉じたので、今年度一般会計に繰り入れている。</p>

(2) 令和4年度水道事業会計・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算状況
について (上下水道局)

市長	<p>次に、「令和4年度水道事業会計・工業用水道事業会計・公共下水道事業会計決算状況について」、上下水道局から説明をお願いします。</p>
上下水道局長	<p>上下水道局からは、令和4年度水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算の概要について説明する。</p> <p>まず、水道事業会計の業務量については、給水人口は11万2,285人で対前年比1,207人の減、給水戸数は5万6,338戸で3戸の減となっている。年間有収水量は27万3,718立方メートル減少している。有収率は92.4%で前年度を0.2ポイント下回った。収益的収支は、収入が19億4,577万7千円、支出が15億5,550万4千円で、純利益は対前年比2億</p>

636万2千円増の3億9,027万3千円を計上した。資本的収支は、収入が2億7,182万6千円、支出が11億994万9千円で、不足額8億3,812万3千円は損益勘定留保資金等で補填した。

次に、工業用水道事業会計の業務量については、給水企業数及び契約水量に変更はないが、料金算定分の年間有収水量は74万5,600立方メートルの減少となっている。収益的収支は、収入が2億3,849万円、支出が1億8,990万9千円で、純利益は、対前年比1,591万1千円減の4,858万1千円を計上した。資本的収支は、収入が4,441万7千円、支出が2億484万9千円で、不足額1億6,043万2千円は、損益勘定留保資金等で補填した。

次に、公共下水道事業会計の業務量については、水洗化人口は7万480人で対前年比952人の増、水洗化世帯は3万5,370戸で536戸の増となっている。年間有収水量は18万2,716立方メートル減少し、有収率は78.5%で前年度を1.4ポイント上回った。収益的収支は、収入が38億4,946万6千円、支出が36億5,967万7千円で、純利益は1億8,978万9千円を計上した。資本的収支は、収入が26億7,379万9千円、支出が42億2,505万6千円で、不足額15億5,125万7千円は損益勘定留保資金等で補填した。

なお、一般会計からの繰入金については、15億9,696万6千円で対前年度比3,645万8千円の増となった。

市長

ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。

加藤副市長

留保資金で補填したというが、いくらあるのか。

上下水道局長

上水道では令和4年度末の補填財源は、14億3,800万円である。

加藤副市長

説明では水道事業会計の資本的収入及び支出の令和4年度の差引不足額は8億3,000万円とある。今の補填財源は、8億3,000万円を引いた後の数字か。

上下水道局長

そうである。

加藤副市長	来年度の決算で、今年と同じような額の赤字が出る状況になった場合、補填する金額が足らなくなることはないのか。建設しているから赤字が出ることは仕方ないことだが、補填する財源はあるのか。
上下水道局長	現在は、借入金をかなり抑えているが、借入金を増やすと赤字額が圧縮される。また、減価償却費などの損益勘定留保資金が毎年発生する。
加藤副市長	料金改定を実施した効果はあったのか。
上下水道局長	収益的収支で効果が出ている。
加藤副市長	この黒字額は、先ほど話が合った損益勘定留保資金に入れることになるのか。それとも積立金で残しておくということか。
上下水道局長	損益勘定留保資金に入る。
加藤副市長	建設が続く限り、当然この状況が続くのだから、水道料金については今後も4年に1回、きちんと見直していかないといけない。 それともう1点、公共下水道事業で有収率が78.5%となっているが、他事業に比べてとても低い。これはどのように理解したら良いのか。
上下水道局長	下水処理場での処理に不明水、地下水の混入があり、有収水量との差が広がっている。
加藤副市長	地下水の混入というのは避けられないのか。
上下水道局長	管渠を改築していくしかないので、順次使いながら改築工事していくことになる。管渠を改築したら、地下水の混入は減って、有収率も上がってくる。
市長	水道料金の改定により、約1億6,900万円収入が増えているのは良いのだが、給水人口は減っている。これは料金改定の際

	に計画したとおりに進んでいるのか。
上下水道局長	電気代の高騰分については、少し計算違いのところもあるが、それ以外の点は予定どおりである。
原副市長	工業用水道事業の年間配水量がかなり減っているが、この要因は何か。
上下水道局長	断水による耐震工事を行ったことが要因である。
原副市長	それによる企業への影響はなかったのか。
上下水道局長	なかった。企業も定修の期間ということで、こちらもそれに合わせて行った。
原副市長	公共下水道事業について、新設もしている中で、処理区域内人口が減っているというのは、新設数よりも人口が減るスピードの方が早いということか。
上下水道局長	人口減の方が多い。
原副市長	今後は、処理区域は広げないという方向で良いのか。
上下水道局長	そうである。
企画部長	料金改定は昨年10月からであったということは、この収益増加分は半年の分で、下水も含めて来年はもっと増えるということか。
上下水道局長	そうである。

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 組織機構の見直しについて

(総務部)

市長

次に、本日、協議事項は無いため、連絡事項に移る。

まず、「組織機構の見直しについて」、総務部から説明をお願いします。

総務部長

組織機構については、組織の簡素化、効率性の向上を目指し、令和6年度においても、見直しに取り組むこととしている。

まず、資料2「組織新旧対照表」について、令和5年度は前年度と比較して、全体では2課・9系の減となり、10部3局70課195係（2班含む）となっている。昨年度は、総務部の市民税課と資産税課を統合して課税課、経済部では農林水産課に農地整備課を統合するなどの見直しを行った。

資料1「組織機構の見直し（案）」の「1 目的」のところに今年度の見直しの視点を示している。①「既存の体制にとらわれず、目的を実現する戦略的な組織」、②「新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織」、③「簡素・効率的でわかりやすい組織」という3つの視点から、積極的な検討をお願いします。

次に資料4「組織数推移」についてである。ここ数年の見直しでは、特に係数の削減についてお願いしてきた。当面は、令和3年度に230あった係数の30%削減を目標とし、令和5年度は195係となっている。令和3年度比15.2%減、35系の減と、まだ目標の半分程度しか達成できていない。資料には示していないが、管理職が係長を兼務している係が今現在で62係ある。全体の約3分の1の係が、兼務の係長という状況である。また、係長以外に係員のいない係もあり、これらは組織運営上、また、人材育成の観点からも問題があると考えている。個別には様々な事情もあると思うが、消防など体制上削減が困難な部署を除き、全体でまだ30程度の係の削減を目標にしている。作業を通じて、個別に相談させていただくこともあると思うが、まずは積極的な検討をお願いしたい。

今後のスケジュールについては、7月28日（金）を期限として見直し（案）の提出を依頼させていただき、その後、8月下旬までにヒアリングを実施する予定である。また、定員管理関係調査については、10月下旬に通知する予定としている。各部局長には、チャレンジ、コスト、そしてチェンジを強く意識し、積極的に行動に移していただくようお願いする。

市長	ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。
教育長	確認だが、係を減らす1番の目的は管理職が兼務しているからということか。減らすということにどういう意図があって、どういう効果が生まれるのか説明してもらいたい。
総務部長	目的としては様々あるが、要因としては、年齢構成がいびつになっているということが挙げられる。年齢や経験が重なるにつれて、上位職を務めていただく必要があるが、課長や副課長になった時に、今まで部下を持ったことがないとか、そういった経験を積むことがないままに管理職になっていくということが、1つの大きな問題だと思っている。
教育長	係を減らしたら、それが部下を持つことになるのか。
総務部長	係員がいない1人親方のような感じでずっと仕事をしてきて、部下の管理や仕事の管理をしないまま突然管理職になるという状況をなんとかしたい。
教育長	それは係の数を減らすことで、期待したような形になるのか。
総務部長	本市の場合、条例での職員定数が約980人で、現状は約910人。理想とまでは言わないが、10部3局に70課がある中で、管理職を除いた残りの人数で、1つの係に2人ないし3人の職員がいるとしたときに、必要な係の数が出てくると考えている。必ずしもそうはいかない事例があることも認識はしている。
加藤副市長	加えて、1人係長というのは可能な限り避けたい。管理職が係長兼務をしているということも早く解消したい。それと、1つの係で複数の仕事を持つておけば、担当の人は、1つの仕事だけでなく横向きの仕事に対する目配りも出来ていく、という効果もあるかと考えている。そういったことで係は可能な限り、削減したいし、まずは約60の兼務を早く解消すべく、削減していくという方向で考えている。
教育長	大きな仕事内容の係を持つ、ということを目指しているのか。

加藤副市長	できればそうしたい。課の中にはいろんな仕事がある。様々なところに目配りができる職員の養成にも繋がっていくと考え、係数をある程度を狭めていきたい。
市長	資料の中で、職位と職員数を見てみると、副課長が非常に多い。課の数の3倍ほどいる。主技幹も増えている。この辺りも改善していかないと、人件費は削減できないのではないかな。
加藤副市長	<p>その点についての問題意識は持っている。副課長については基本的には2係で1人という配置を考えている。それでもちょっと多いと思う。主技幹についても昨年は大分減ったが、今年になって増えている状況は理解しているので、この是正についても今後努めていきたいと考えている。</p> <p>ただ、職位が上がるということが職員の1つのモチベーションにも繋がっていくので、その点も考慮しながら、方向としては削減するというところで組織としてのあり方を考えていきたい。</p>
市長	よろしくお願いします。

(2) アクリル製飛沫防止板資源循環プロジェクトについて (環境エネルギー局)

市長	次に、「アクリル製飛沫防止板資源循環プロジェクトについて」、環境エネルギー局から説明をお願いします。
環境エネルギー局長	<p>環境エネルギー局から、住友化学・新居浜市共同によるアクリル製飛沫防止板資源循環プロジェクト「MICANプロジェクト」実施のお知らせと、協力をお願いをする。</p> <p>本プロジェクトは、本日13時にプレスリリースし、13時30分から災害対策室で共同記者発表を行う。</p> <p>趣旨を申し上げますと、「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、飛沫防止板の処理や保管場所の確保などが新たな課題になっている状況を受け、愛媛工場にアクリル樹脂のケミカルリサイクル実証設備を有している住友化学と新居浜市は、域内の皆さまとともに資源を有効活用するため、アクリル製飛沫防止板の地域内資源循環プロジェクトを始動することとした。」ということである。</p>

2枚目、プロジェクト名の由来は、住友化学様の本社社員のアイデアで「みんなで いっしょに サーキュラー アクション にいはま」の頭文字を取ったもので、このプロジェクトは多くの方の協力と連携により成り立つスキームとなっている。

本プロジェクトの役割と連携は図のとおりである。まず、住友化学は愛媛工場内の実証プラントでケミカルリサイクルを行い、また、市内の子供たちに配付する二次製品を作成する。新居浜市は市内事業者へ呼びかけ、賛同いただいた事業所から一度アクリル製の飛沫防止板を提供いただき、まとめて住友化学に提供する。これらは有償物扱いとし、住友化学には有償提供という形としているが、市から各事業者への分配は困難であるため、協力のお礼の気持ちを添えた、あかがねポイントをお渡しする予定にしている。えひめ産業資源循環協会には、取引先への案内、運搬困難な場合の相談、アクリル以外のものの処理の相談などについて、所属の収集運搬業者の皆様への周知・依頼をお願いしている。提供いただく際の素材判別は、リコージャパンからハンディセンサーの無償貸与と技術指導の協力をいただく。また、資源循環学習のきっかけになることを期待し、リサイクル製品を作成し、学校を通じて小学生などに配布する考えである。

資料の3枚目、受入方法についてだが、提供いただく品物は、使用可能な状態のアクリル製の飛沫防止板で、汚れがひどいものや砕けたものは判別困難などの理由でお断りすることとしている。対象は市内事業者としているが、市内の営業所や店舗などで使用されていたものが対象である。廃棄物処理業者を通じた提供も可能である。集める場所は、新居浜市清掃センターとするが、ごみ処理とは関係ないため、手数料や処理券は不要で、事前連絡等も必要ない。受入期間は、8月、12月、3月のそれぞれ1日から15日までの計3回とする。ただし、期間中、それぞれ第1日曜日が清掃センター休業日であるため、その日は除く。時間は営業時間内の8時半から16時までである。

4ページ目、清掃センターへの搬入は、ごみの搬入と同じルートで、入口受付で「アクリル板の提供」と伝えていただく。所定の用紙への記入、計量後、リサイクル棟に移動し、飛沫防止板を降ろしていただく。この際、対象外のものがあればお持ち帰りいただくこととしている。注意事項として、対象外のものの処理は清掃センターではできないこと、濡れるとリサイクルに支障があ

	<p>るため雨天時の搬入は避けていただきたいこと、同時に一般ごみの処理はできないこと、などである。</p> <p>以上、このようなプロジェクトを本日から開始する。各部局長・課所長には、関係する団体等の皆様への周知について、協力をお願いします。後ほど、廃棄物対策課から周知のチラシのデータを送付する。また、取組み周知に対し、良いアイデアがあれば、提案いただきたいので、よろしくお願いします。</p>
市長	<p>ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。</p>
加藤副市長	<p>この周知というのは、「積極的にやっていただきたい」という周知なのか、それとも「こういう制度・システムがあるから、お持ちの飛沫防止板が不要だと判断した時点でこの制度を使っていたいただきたい」という程度で良いのか、どう考えているか。</p>
環境エネルギー局長	<p>判断はそれぞれの事業者にしていただくことにはなるが、どちらかという、積極的に提供していただきたいという気持ちが強い。</p>
加藤副市長	<p>コロナの感染者が増えてきている状況なので、あくまで事業者の意思で、という周知になると思う。</p>
環境エネルギー局長	<p>5類に移行したことも踏まえ、スタートを早くしようということで、まず8月から実施することになったが、やはりまだ処分を迷っている方もおいでるだろうということで、片付けをすると見込まれる年末と年度末にも実施することとしている。</p>
市長	<p>雨に濡れたらリサイクルができないというのはどういう理由か。</p>
環境エネルギー局長	<p>技術的なことは詳しく分からないが、アクリル板は水分を吸収してしまうらしく、濡れると支障があるとのことである。全体を拭き取るというのも手間が発生するので、避けたい。</p>
企画部長	<p>新居浜市のアクリル板はどうするのか。</p> <p>先日、県議会でも一度撤去したアクリル板を再度戻したということもあった。この取組は大いに賛成だが、提供した後、やっぱり必要だったということになってはいけない。</p>

市長	今、どの程度ストックがあるのか。
環境エネルギー局長	推計だが、重量にして約800キログラムはあると思う。
原副市長	必要になるのは、再度5類から2類に戻るという事態の時ではないのか。
福祉部長	<p>感染が広がった場合に、1階の窓口対応でアクリル板を戻すかどうかについて聞いてみたが、やはり職員としては、アクリル板があることで来庁者の声が聞こえにくくなり、接客にも支障をきたしていたため、アクリル板を撤去してからの方が対応は大変しやすいといった声があった。</p> <p>感染対策をする中で、どうしても必要などころには、ある程度アクリル板を戻すというのはやむを得ないが、全てを戻す必要は無いと思う。</p>
加藤副市長	このプラントの1日の処理能力は、どれほどか。
環境エネルギー局長	年間300トンの処理能力があると聞いている。
原副市長	プラントに持って行く前に、協力会社の工場でアクリル板を破砕し、その後、住友化学の実証プラントに持って行くことになる。
市長	市役所としてはもちろんこのプロジェクトに協力するつもりだが、現実的にいつ出すのが良いと思うか。
教育長	状況に応じて、8月、12月、3月の3回に分けて提供するという考え方で良いのではないか。第9波が大きくなれば、市民感情として「アクリル板が無いと不安だ」という人たちも一定数出てくる可能性もある。分けて提供することで今後の様々な事情に対応可能ではないかと思うし、1度に全部出してしまう方が良いと思う。

原副市長	<p>今ストックしているアクリル板も各課所分かるようにして保存しているので、不要と判断される課所のものは、分けて出すというのもありだと思ふ。</p>
加藤副市長	<p>不要の判断というよりは、どうしても残しておきたい課所が必要とする分は残しておき、それ以外を提供すれば良い。</p> <p>提供は教育長が提案したように、感染状況、市民感情だけでなく、市内の事業者からの提供状況も見ながら、8月、12月、3月の3期間それぞれに分けて出すということが良いと私は思う。</p>
市長	<p>1回目の8月は第9波への警戒もあって、全体的に提供数が少ないかもしれないが、次の12月や3月まで待ってみる、という考えで構わないのか。</p>
環境エネルギー局長	<p>プロジェクトとしてはそういう考え方である。</p>
市長	<p>他に無ければ、以上で令和5年度第4回庁議を終わる。</p>